

2 防危第 463-2 号
令和 2 年 11 月 26 日

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 愛 知 県 知 事

**「嚴重警戒」 営業時間短縮・休業の要請及び県民・事業者の皆様への
メッセージの発出について(通知)**

標記については、新型コロナウイルス感染症第三波の感染状況等に鑑み、別紙により、11月29日(日)から12月18日(金)までの20日間、名古屋市の栄・錦地区にエリアを限定して営業時間の短縮等を要請するとともに、県民・事業者の皆様には、東京等への不要不急の移動自粛をお願いするメッセージを発出いたしました。

ついては、貴所属職員に周知徹底するとともに、住民、事業者、関係諸団体等に様々な方法により周知・広報し、引き続き、感染拡大の防止に全力をあげるようお願いいたします。

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
特措法対策チーム

防災安全局防災部防災危機管理課

危機管理・国民保護グループ

内線 2505・2506

ダイヤルイン 052-954-6143

FAX 052-954-6911

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp